

生活保護法第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成18年4月28日

京都市長 榊本頼兼

医療機関指定（病院・診療所・歯科・薬局）

名 称	所 在 地	指定年月日
山元病院	中京区堀川通四条上ル宮本町795番地	平成18年1月30日
すみたこどもクリニック	北区紫竹東桃ノ本町10番地 CALM北山1F	平成18年4月1日
ひろしまクリニック	中京区西ノ京榊尾町1番地の1 JR二条駅NKビル4F	平成18年3月1日
まつおこどもクリニック	中京区西ノ京榊尾町1番地の1	平成18年3月1日
かわむら内科	下京区中堂寺南町105番地 ゴールドハイツ五条203	平成18年3月1日
せんごくクリニック	下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町937番地 アユマビル3F	平成18年3月20日
公手内科消化器科医院	西京区榎原水築町13番地 ウエストポイント1階	平成18年4月1日
あおき歯科	中京区西ノ京西月光町62番地の1 ムーンライト三条1F	平成18年4月1日
フジバヤシ歯科クリニック	左京区浄土寺東田町34番地 洛東マンション1階	平成18年4月1日
南歯科診療所	伏見区桃山町丹後24番地の7	平成18年3月1日
みのり薬局北山	北区上賀茂ケシ山1番地の46	平成18年3月21日
みのり薬局西陣	上京区五辻通七本松西入上る老松町103番地の57	平成18年3月21日
みくら薬局烏丸御池店	中京区烏丸通御池上る二条殿町546番地 NT都ビル101号室	平成18年3月1日
阪神調剤薬局 二条店	中京区西ノ京榊尾町1番地の1 JR二条駅NKビル1階	平成18年3月1日
きんりん薬局	左京区岩倉中町395番地	平成18年3月21日
みのり薬局岩倉	左京区岩倉上蔵町87番地	平成18年3月21日

名 称	所 在 地	指定年月日
きんりん薬局H I T	左京区岩倉忠在地町5 4 4番地	平成18年3月21日
みのり薬局下鴨	左京区下鴨松ノ木町7 6番地の3	平成18年4月1日
みのり薬局D C	右京区西院追分町2 5番地の1 ダイヤモンドシティ・ハナ3 F	平成18年3月21日
(有)カワライ薬局	伏見区新町四丁目4 5 3番地	平成18年2月12日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)